

令和4年5月25日

スポーツ関係団体各位

加茂市教育委員会

スポーツ振興課長

屋内体育施設利用時における収容人数について(お知らせ)

日頃より市のスポーツ行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、加茂市内の屋内体育施設利用時における収容人数について、50%の制限を設けさせていただいておりましたが、**令和4年6月1日(水)より別紙のとおり緩和**しますので団員の皆様への周知をお願いします。

なお、皆様には大変なご不便をおかけしますが、施設利用時における手指消毒や運動時以外のマスク着用などの基本的な感染症対策は継続していただきますようご理解とご協力をお願い申し上げます

お問い合わせ

スポーツ振興課

勤労者体育センター内

〒959-1334

加茂市大字狭口甲1082-4

T e l : 5 3 - 2 2 0 6

F a x : 5 3 - 3 4 5 1

M a i l : kintai@city.kamo.niigata.jp

加茂市屋内体育施設収容人数 一覧表

※2022年6月1日より下記の通りとする。

施設名	場所	収容人数
勤労者体育センター	アリーナ	200名
下条体育センター	1階 柔剣道場	100名
	2階 アリーナ	100名
市民体育館	アリーナ	200名
すぱーく加茂	コート	100名
体操トレーニングセンター	アリーナ	100名

・ただし、下記を遵守すること。

①上記収容人数は大声を出さない場合の収容人数とする。

大声を出す場合は、収容人数の50%を収容人数とする。

②観覧を希望される方(保護者、団体関係者等)の入館を可とする。

観覧の際は、**マスクを着用し、入館者名簿を記入すること。**

③運動時のマスクは任意とし、運動時以外はマスクを着用する。

④大会等の場合、各競技団体が定める感染症対策ガイドラインを遵守し行う。(利用者名簿の提出や利用箇所の消毒作業等)

また、昼食をとる場合は三密を避け、**黙食を徹底**すること。

⑤その他、施設利用時における基本的な感染症対策を徹底し、施設を利用すること。(換気、手洗い、手指消毒、検温等)